

2023年4月1日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく サンアクア TOTO 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～2026年 3月 31日までの3年間
2. 内容

目標1：男性社員も育児休業を取得しやすい職場づくりをめざし、制度を分かりやすく伝えるガイドの作成と周知の仕組みを確立する

<対策>

- 2023年 4月～ 社員のニーズの把握、情報整理
- 2023年 4月～ 労働者・管理者の具体的なニーズを調査・ガイドの作成
- 2023年 4月～ 対象となる労働者・管理者へガイドの配布・取得推進
- 2024年 4月～ ガイドの定期的なメンテ

目標2：傷病による休業・復職に関する制度のガイドを整備し、今後休業にかかわる社員と管理者へ、制度の周知と円滑な復職に向けた推進を行う

<対策>

- 2023年 6月～ ガイドの整備・作成
- 2023年 7月～ 対象の労働者と管理者へ、ガイドの配布
- 2024年 4月～ ガイド運用後のCAを実施し、必要に応じメンテ

目標3：労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を17.5以上とする
計画策定時の実績 2021年度（4月-3月）取得日数：17.1日

※休暇取得日数：有給休暇(半日・時間休暇含む)の取得日数（慶弔休暇・リフレッシュ休暇は含みません）

<対策>

- 2023年 4月～ 社長から長時間労働是正に関するトップメッセージを発信
- 2023年 6月～ 当年度の年次有給休暇の計画を立てる
- 2023年 各月～ 部署ごとに、年次有給休暇取得に関する数値目標を設定し、年次有給休暇取得、消化率に関する実績値を公開し、進捗状況を確認する。毎月課長がコメントし、部課長全員で相互確認する。年次有給休暇取得率が低い場合、本人と上司に対する通知・指導等を行う。

以上